

《2016年度 第4回定例運営委員会報告》

日 時：2016年9月14日（水） 18:50~20:10

場 所：名古屋市音楽プラザ（中区金山1丁目）Tel 052-331-6041

出 席：犬塚裕道、川島善信、丹羽 功、武藤美喜、木枝義雄（監査）

委 任：浅野芳夫、大矢英和、奥山陽一、佐藤孝郎、松島大樹、溝口修一、吉田廣嗣

未 届：なし

議事の概要

定刻になり、支部長丹羽 功が議長として着席し18時50分に開会を宣して議事に入った。

（1）報告事項

第1号報告「月次会計報告 7月・8月」（担当・会計）

会計より7月分の月次会計報告書と8月の出納はなかった旨の報告書（別紙）が提出され、支部長が説明した。

第2号報告 役員ガイドブックについて（担当・木枝監査）

木枝監査が、役員業務の手引書として「役員ガイドブック・運営委員について」を作成し、運営委員に配布した。

第3号報告 中京テレビ 見学会について（担当 武藤委員）

見学会を企画中の中京テレビ新館の移転日程が決まり、来年1月以降の実施で調整をおこなう。併せて懇親会も予定する。

第4号報告「その他の報告事項」

（1）機関誌特集企画の進捗について（担当・編集委員長）

川島善信編集長より6名の執筆者へ依頼し、5名から入稿している。もう1名も近日中に出稿するとの連絡があり、初校の編集作業は9月中旬に終了したい旨の報告があった。

（2）丹羽支部長より7月に開催した「8の字巻コンテスト」で5位になった中部地区代表「生嶋」さんが、この件で今月19日に中京テレビの取材を受けることになり、中部地区実行委員長松島委員が収録に立ち合うとの報告があった。

（2）決議事項

第1号議案「邦楽セミナーについて」（担当・松島委員/丹羽支部長）

（1）丹羽支部長より、名古屋市芸術創造センター（以下・芸創センター）と協議の結果、名古屋市文化振興事業団との共催が決定し、2017年2月21日（火）芸創センターの「ホール」にて開催する旨の報告があった。

テーマは「三曲」で、講師は犬塚裕道常任講師と箏曲正弦社・野村裕子師。

（2）実行委員長より書面で提出された提案事項について協議し、次の通り決定した。

- ・ 開催時間：12時30分から17時30分とする。（当日仕込みのため、昼食時間を省いて講義の時間を確保する。）
- ・ 講座のタイムテーブルの詳細については、犬塚講師と実行委員長で調整を行う。
- ・ 三曲の基礎講座は、野村祐子家元にお願いする。
- ・ 案内チラシ、芸創センター側の告知や配布等の都合もあり、10月末までに中部支部の分担で作成する。
- ・ その他 芸創センターとの調整は丹羽支部長が担当する。

第2号議案「機器展について」（担当・犬塚委員）

- ・ 例年通りスピーカ試聴10社とロビー展示12社を予定する。
今回はスピーカの統一テーマを設けず各社の自由選択とし、出展したいスピーカをデモしていただくこととする。
- ・ 10月第2週を目処に、対象各社に「開催案内と出展依頼」を告知して申し込み受付を開始する。

第3号議案「音響セミナーについて」（担当・溝口委員）

- ・ 実行委員長欠席のため審議できず、次回以降に再審議とする。

第4号議案 「支部会計と会計システムの取扱要領（案）」について（担当・木枝監査）

- ・ 木枝監査より、中部支部内規として事前に配布した表記の取扱要領を制定する提案があり、これを承認した。
今後、この「取扱要領」に従い会計業務を明確にし、迅速かつ円滑に運用することとした。

第5号議案「年度始め支部経費を超える事業における経費について」（担当・支部長）

- ・ 支部事業も年々充実して事業予算の規模が大きくなり、内容によっては施設使用料の事前支払額が本部給付の年間支部運営費の総額を超え、やむを得ず運営委員が数十万円の高額を立替ざるをえない状況にある。本部で一時的に立替ができるようにするため、支部長が9月期の定例理事会に会計規則（短期借入金）の改訂の検討を提案することとした。

以上を以ってすべての議事が終了したので、20時10分に議長が閉会を宣して会議を終了した。

報告者：支部長 丹羽 功

<次回運営委員会 10月12日 音楽プラザ第2控え室>